

# 注意・警戒情報

## 床下補強に屋根修理…次々と高額な契約をせまる 悪質リフォーム業者に注意！！

築40年の木造住宅。先日「以前、床下換気扇を取り付けた」という業者が定期点検に来訪。「このままだと土台が腐る」と言われて驚き、すぐに補強工事とネズミ駆除を依頼。2週間後、再度来訪した業者に、今度は「屋根が傷み雨漏りの恐れがある」と言われたので修理することに。さらに数日後には、屋根塗装の契約もした。

現金約800万円を一括で支払ったが、周囲から「あまりに高額」と言われ不安に。不要な工事だったのであれば、返金を求めたい。



### アドバイス

- ◆ 「以前お世話になった」「無料で点検する」「近所で工事をしているので挨拶に来た」などと近づき、次々と高額な契約をせまる悪質なリフォーム業者に注意してください。
- ◆ 「早く工事しないと大変なことになる」などと不安をあおって契約を急がせたり、工事の内容をきちんと説明しないまま工事をして、高額な請求をしたりするケースが見られます。
- ◆ 現金を一括で前払いするよう求められたり、クレジットカードでキャッシング（借金）して支払うようせまられたりするケースも見られます。
- ◆ 勧誘されても、その場ですぐに依頼せず、工事の内容や費用をよく確認したうえで、家族などに相談したり、複数の業者から見積りを取ったりして、よく検討することが必要です。
- ◆ 認知症の高齢者などの場合、被害が表面化するまでに時間がかかり、さらに被害が拡大してしまうことがありますので、家族や身近な人の見守りが不可欠です。「成年後見制度」などを利用する方法もありますので、社会福祉協議会など専門の窓口にご相談しましょう。
- ◆ 訪問販売で契約した場合、8日以内であれば工事終了後でもクーリング・オフが可能です。たとえ期間が過ぎてしまっても諦めずに、すぐに身近な消費生活相談窓口へご相談しましょう。

狙われて 高額リフォーム 次々と…

消費生活相談は・・・

ゼロ・ゴ-・ナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！  
消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

(身近な消費生活相談窓口につながります。)